



許可番号 第 02814010147 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住 所 兵庫県神戸市西区福吉台二丁目8番地の13
氏 名 吉田実業株式会社
代表取締役 吉田 信彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋 藤 元 彦



許可の年月日 令和7年10月20日

許可の有効年月日 令和14年10月19日

1. 事業の範囲

(1)収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 2.汚泥(水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 3.廃油
- 4.廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 5.廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 6.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 7.紙くず
- 8.木くず
- 9.繊維くず
- 10.動植物性残さ
- 11.ゴムくず
- 12.金属くず
- 13.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 14.銹さい(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 15.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 16.ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 17.13号廃棄物

以上 17 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

(2)収集運搬業(積替え・保管を含む)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.汚泥(水銀含有ばいじん等を含み、石綿含有産業廃棄物を除く。)
- 2.廃油
- 3.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 4.動植物性残さ
- 5.金属くず
- 6.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 7.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上 7 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

複写無効

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

・積替え・保管場所:兵庫県加古川市上荘町見土呂字丸山854番40 外12筆

・積替え・保管を行う産業廃棄物の種類:汚泥(水銀含有ばいじん等を含み、石綿含有産業廃棄物を除く。)、廃油、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

・積替え・保管面積:105.09m²

・積替え・保管上限:160.64m³

3. 許可の条件

(1)積替え・保管の場所は、許可証記載の場所に限る。

(2)当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和55年8月8日 新規許可

平成10年12月15日 変更許可(積替え・保管の追加)

平成15年6月30日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)

平成26年8月26日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)

平成30年10月20日 更新許可(優良認定)

令和3年12月3日 変更届(積替え・保管の取扱産業廃棄物の追加等)

令和7年10月20日 更新許可(優良認定)

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無